第1号議案　追加予算（在住外国人のための生活相談業務“サポートデスク” 強化）の件

追加予算の概要

八王子における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援事業“（八王子市からの受託事業）のうち、「在住外国人のための生活相談業務（サポートデスク）」を、9月から強化し運営する。

１．強化ポイント.

１）「在住外国人のための生活相談業務（サポートデスク）」 強化の内容

委託費の増額　1,609,000 円

人件費の増額　1,201,600 円（単金：1,000 円⇒1,200 円、相談員：1.3 人⇒2.0 人）

ホームページ改修費　207,440 円　(サポートデスク相談業務を多言語でアピール)

チラシ作成費　80,500 円　（多言語でサポートデスクへの相談を案内）

業務管理費　119,460 円　（管理業務）

２）サポートデスクの整備（多文化共生推進課が実施、当協会は借用する）

主な整備事項

相談窓口改修工事、オフィスチェア８脚（新調）、パソコン２台、VoiceBiz 使用（音声翻訳タブレット端末３台）、パンフレットスタンド、電話機(子機付き)

２．補足説明 「在住外国人のための生活相談（サポートデスク）」の事業内容

在住在職外国人に“生活・コミュニケーションについて”相談に対応するほか、専門家相談窓口の紹介や暮らしの情報等を提供する。

相談時間、午前１０時～午後５時　（日・祝日を除く）

<u>相談員の人数　１.３人　（４月ー８月）　⇒　２人（９月ー３月）</u>

中国語で相談できる日を設定し相談業務の機能を補強。

行政書士による外国人個別相談（ビザ･在留資格等の相談）

（原則毎月第２土曜日午後２時～５時に実施。（年 12 回））

弁護士による外国人個別相談　（離婚・DV 等の相談）

（原則３か月に１度、第３土曜日午後２時～５時に実施。（年４回））

行政書士相談会および弁護士相談会では、相談者の希望に応じて通訳（語学ボランティア）が同席。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのために、研修会を上期・下期、各１回実施。

＊「在住外国人のためのサポートデスク」の事業内容は、これまでと同じです。

下線部分“相談員の増加”が強化ポイントです。